

宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

(趣旨)

第1条 この規則は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「法」という。）、宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号。以下「政令」という。）及び宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則（昭和37年建設省令第3号。以下「省令」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、法及び政令で使用する用語の例による。

(宅地造成等に関する工事の許可の申請書に添付する書類)

第3条 省令第7条第1項第5号に規定する書類は、設計者の資格に関する申告書（様式第1号）とする。

2 省令第7条第1項第10号及び第2項第8号に規定する書類は、土地所有者等の同意書（様式第2号）とする。

3 省令第7条第1項第12号及び第2項第10号並びに第63条第1項第2号及び第2項第2号の規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 工事をしようとする土地の区域内の土地の登記事項証明書
- (2) 工事をしようとする土地の区域内の土地の公図の写し
- (3) 工事をしようとする土地の区域内の求積図
- (4) 工事主の納税証明書
- (5) 工事主の資力及び信用に関する申告書（様式第3号）
- (6) 宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨等の誓約書（様式第4号）
- (7) 暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式第5号）
- (8) 工事施行者の能力に関する申告書（様式第6号）
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

4 省令第58条第1項第2号又は第2項第2号の規則で定める書類は、前項第1号から第3号まで及び第9号に掲げる書類とする。

(工事の着手届)

第4条 法第12条第1項又は第30条第1項の規定による許可を受けた者は、当該許可に係る工事に着手したときは、次に掲げる書類を添えて、速やかに工事の着手届（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

- (1) 工程表（様式第8号）

(2) 法第 49 条の規定により工事主が掲げる標識の設置状況を明らかにする写真

2 前項の規定にかかわらず、法第 15 条第 2 項又は第 34 条第 2 項の規定により前項の許可を受けたものとみなされる者が、都市計画法施行細則（平成 17 年松江市規則第 238 号）第 6 条の規定により工事着手届を提出したときは、前項の規定による工事の着手届の提出があったものとみなす。

（工事の廃止届）

第 5 条 法第 12 条第 1 項又は第 30 条第 1 項の規定による許可を受けた者は、当該許可に係る工事を廃止したときは、次に掲げる書類を添えて、速やかに工事の廃止届（様式第 9 号）を市長に提出しなければならない。

(1) 工事の廃止の理由及び廃止に伴う災害防止等の措置を記載した図書

(2) 廃止における工事の状況を示す図面及び写真

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める図書

（工事の軽微な変更の届出）

第 6 条 法第 16 条第 2 項又は第 35 条第 2 項の規定による届出は、軽微な変更届出書（様式第 10 号）により行うものとする。

（定期報告）

第 7 条 宅地造成又は特定盛土等に関する工事について、法第 19 条第 1 項又は第 38 条第 1 項の規定による報告をしようとする者は、当該工事が完了するまでの間、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書（様式第 11 号）を市長に提出しなければならない。

2 土石の堆積に関する工事について、法第 19 条第 1 項又は第 38 条第 1 項の規定による報告をしようとする者は、当該工事が完了するまでの間、土石の堆積に関する工事の定期報告書（様式第 12 号）を市長に提出しなければならない。

（身分証明書の様式）

第 8 条 法第 7 条第 1 項（法第 24 条第 2 項及び第 43 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する身分を示す証明書は、立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書（様式第 13 号）とする。

附 則

この規則は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

設計者の資格に関する申告書

<p>宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第13条第2項 第31条第2項 } に規定する設計者の資格について、下記のとおり申告します。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="margin-top: 20px;">（あて先）松江市長</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">申請者住所 氏名 { 法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 }</p>					
1 設計者の氏名					
2 設計者の現住所					
3 最終学歴		学 校 名	学 部 ・ 科 名	修 業 年 限	
4 資格及び免許等					
5 実務 経歴 ・ 設計 経歴	勤務先又は工事名	職 務 内 容	期 間	年 数	合 計
			年 月 から 年 月 まで		
			年 月 から 年 月 まで		
			年 月 から 年 月 まで		
※ 審査欄		該 当 号 政 令 第 22 条 第 1 2 3 4 5 号			

（備考） 1 ※印のある欄には記載しないこと。

2 「最終学歴」について、最終学校の卒業証明書等を添付すること。

3 「資格及び免許等」について、これらを有することを証する書類の写しを添付すること。

工事主の資力及び信用に関する申告書

年 月 日

(あて先) 松江市長

申請者住所

氏名

(電話 -)

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)

宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事を行うために必要な資力等については、下記のとおりです。

設 立 年 月 日	年 月 日	資 本 金	千 円		
法令等による登録等					
従 業 員 数	事 務	技 術	労 務	計	
	人	人	人	人	
前 年 度 事 業 量	千 円				
資 産 総 額	千 円				
前 年 度 又 は 前 年 の 納 税 額	法人税又は所得税： 千円				
主 たる 取 引 金 融 機 関					
役 員 略 歴	職 名	氏 名	年 齢	在 社 年 数	資 格 ・ 免 許 ・ 学 歴 ・ そ の 他
			歳	年	
			歳	年	
			歳	年	
宅 地 造 成 経 歴	工事の名称	工事施行者	工事施行場所	面積及び工事費	着工及び完了年月日
				m ² 千円	年 月 日 着工 年 月 日 完了
				m ² 千円	年 月 日 着工 年 月 日 完了
				m ² 千円	年 月 日 着工 年 月 日 完了
添 付 図 書	1 法人の登記事項証明書 (個人の場合は住民票) 2 前年度にかかわる法人税又は前年度にかかわる所得税の納税証明書				

(備考) 「法令による登録等」欄には、宅地建物取引業者の免許、建築士法による建築士事務所の登録及び建設業法による建設業者の登録等について記入すること。

宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨等の誓約書

私（当法人・当組合を含む。）は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「法」という。）に基づく許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

- 1 私（当法人・当組合を含む。）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 法又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者（法の許可の権限を有する者が必要と認める場合は、他の法律又は当該他の法律に基づく処分の違反をした者を含む。）
 - (3) 法第12条、第16条、第30条又は第35条の許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から5年を経過しないものを含む。）
 - (4) その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- 2 1の誓約事項に反した場合又は誓約が虚偽であった場合、許可取消しの措置を受けたときは、これに異議なく応じます。

年 月 日

（あて先）松江市長

申請者 住 所
氏 名

〔法人にあっては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

様式第5号（第3条関係）

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私（当法人・当組合を含む。）は、下記の事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、下記の事項のいずれにも該当しないことを確認するため、必要に応じて市が警察に照会することについて同意します。

記

- イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- ロ) 法人であって、その役員のうちイ) に該当する者があるもの
- ハ) 暴力団員等がその事業活動を支配する者

年 月 日

（あて先）松江市長

申請者 住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名）

工事施行者の能力に関する申告書

年 月 日

（あて先）松江市長

工事施行者 住所

氏名

（電話 — ）

（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事を完成するために必要な能力については、下記のとおりです。

設 立 年 月 日	年 月 日	資 本 金	千 円		
法令による登録等					
従 業 員 数	事 務	技 術	労 務		
	人	人	人		
主 たる 取 引 関 係 機 関					
技 術 者 略 歴	職 名	氏 名	年 齢	在 社 年 数	資 格 ・ 免 許 ・ 学 歴 ・ そ の 他
			歳	年	
			歳	年	
			歳	年	
			歳	年	
宅 地 造 成、特 定 盛 土 等 又 は 土 石 の 堆 積 の 施 行 経 歴	注 文 主 の 氏 名	元 請 ・ 下 請 の 別	工 事 施 行 場 所	面 積 及 び 工 事 費	着 工 及 び 完 了 年 月 日
				m ² 千 円	年 月 日 着 工 年 月 日 完 了
				m ² 千 円	年 月 日 着 工 年 月 日 完 了
				m ² 千 円	年 月 日 着 工 年 月 日 完 了
添 付 図 書	1 法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票） 2 建設業の許可証明書				

（備考）「法令による登録等」欄には、建設業法による建設業者の登録及び建築士法による建築士事務所の者の登録について記入すること。

工 事 の 着 手 届

年 月 日

(あて先)松江市長

届出者 住所
氏名
(電話 ー)
(法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名)

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第12条第1項
第30条第1項 } の規定による許可に係る工事に着手しまし

たので、宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則第4条の規定により届け出ます。

許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
土地の所在地及び地番		
着 手 工 事 年月日 完了予定	年 月 日 着 手 年 月 日 完了予定	
工事 施行者	氏 名	
	住 所	電 話
	連 絡 場 所	
現場 管理者	氏 名	
	住 所	電 話
	連 絡 場 所	

様式第9号(第5条関係)

工 事 の 廃 止 届

年 月 日

(あて先)松江市長

届出者 住所

氏名

(電話 —)

〔法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則第5条の規定に基づき、工事を廃止しますので、下記のとおり届け出ます。

許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
廃止の理由	
廃止時の工事状況及び 防災上の措置等の実施状況	

軽微な変更届出書

年 月 日

(あて先)松江市長

届出者 住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第 16 条第 2 項
第 35 条第 2 項 } の規定により軽微な変更について、下

記のとおり届け出ます。

1 変更に関わる事項	
2 変更の理由	
3 許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号

(備考) 変更に関わる事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の定期報告書

年 月 日

(あて先)松江市長

届出者 住所
氏名
(電話 —)

〔法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第 19 条第 1 項
第 38 条第 1 項 } の規定により、宅地造成又は特定盛土等に関する

工事について次のとおり報告します。

1	工事が施行される 土地の所在地				
2	許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号			
3	報 告 年 月 日	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	第 4 回目
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
4	報告の時点における 盛土又は切土の高さ	m	m	m	m
5	報告の時点における 盛土又は切土の面積	m ²	m ²	m ²	m ²
6	報告の時点における 盛土又は切土の土量	m ³	m ³	m ³	m ³
7	報告の時点における 擁壁等に関する 工事の施行状況				

注 1 第 5 回目以降の報告を行う場合は、表を追加して使用すること。

2 報告の時点における盛土又は切土をしている土地及びその付近の状況を明らかにする写真その他の書類を添付すること。

土石の堆積に関する工事の定期報告書

年 月 日

(あて先)松江市長

届出者

住所

氏名

(電話 ー)

〔法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法

第 19 条第 1 項
第 38 条第 1 項

の規定により、土石の堆積に関する工事につい

て次のとおり報告します。

1 工事が施行される 土地の所在地				
2 許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号			
3 報告年月日	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
	年月日	年月日	年月日	年月日
4 報告の時点における 土石の堆積の高さ	m	m	m	m
5 報告の時点における 土石の堆積の面積	m ²	m ²	m ²	m ²
6 報告の時点において堆積 されている土石の土量	m ³	m ³	m ³	m ³
7 前回の報告から新たに 堆積された土石の土量及 び除却された土石の土量	m ³	m ³	m ³	m ³

注 1 第5回目以降の報告を行う場合は、表を追加して使用すること。

2 報告の時点における土石の堆積を行っている土地の状況（堆積する土石の高さ、確保すべき空地、地表水を排除する措置の状況、柵等の設置状況等）及びその付近の状況を明らかにする写真その他の書類を添付すること。

様式第 13 号 (第 8 条関係)

(第 1 面)

第 号	立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書		
職 名			写 真
氏 名			
生年月日	年 月 日生		
	年 月 日交付		
	年 月 日限り有効		
松江市長		印	

(第 2 面)

この証明書を携帯する者は、下表に掲げる法令の条項のうち、該当の有無の欄に丸印のある法令の条項により立入検査等をする職権を有するものです。

法 令 の 条 項	該当の有無

- (備考) 1 この証明書は、用紙 1 枚で作成することとする。
- 2 法令の条項の欄に、この証明書を使用して行う立入検査等に係る法令の条項を記載すること。
- 3 該当の有無の欄に、立入検査等をする職権を有する場合は「○」を、有しない場合は「-」を記載すること。
- 4 記載する法令の条項の数に応じて、行を適宜追加すること。第 2 面については、その全部又は一部を裏面に記載することができる。
- 5 裏面には、参照条文を記載することができる。